

発見!

消費者トラブル
啓発
キャラクター



第10回

こまどりのPiPi

県民のみなさんの不安や困(こま)ったことを取り(とり)除き、消費者トラブルを「ピピっと解決」する、愛媛県消費生活相談窓口イメージキャラクター「こまどりのPiPi」です♪

愛媛県消費生活センター

誕生の経緯

消費者被害の未然防止を図り、県内の消費生活相談窓口を周知するため、2009年10月に、愛媛県の鳥「こまどり」をモチーフに誕生し、現在は、消費者庁から委嘱された消費者教育推進大使としても活躍しています。

「こまどりのPiPi」の活用例

愛媛県消費生活センター(以下、センター)の広報や啓発において登場し、啓発用のパネルやリーフレットのほか、消費生活かるた、カレンダーなどのグッズを通じて、トラブルの手口や消費生活相談窓口、消費者ホットライン188(いやや)の周知に貢献しています。

リーフレット等では、当県で抜群の知名度と人気を誇る、愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」と一緒に登場し、県民の皆さんに手に取ってもらいやすくしています。

PiPi「みきゃんと一緒に覚えてもらおう作戦。私のほうが2年先輩だけど……」



センター作成の啓発リーフレット類

PiPiのなるほどルーム

センターでは、消費生活啓発展示室「PiPiのなるほどルーム」において、日用品等の安全性をテーマに、実物の見本を手にとって確認してもらえるほか、ビジュアルで分かりやすい展示



消費生活啓発展示室「PiPiのなるほどルーム」

を行っています。

おもいやり消費の普及啓発イベント

2019年には、ショッピングセンターで実施した、センター主催の「おもいやり消費(エシカル消費)普及啓発イベント」に参加し、ミニミュージカル(センターのYoutubeチャンネルで公開中!)に出演したり、お客さんと写真撮影会をしました。

PiPi「みきゃん(写真右)と共演できて、楽しかったです」



啓発イベントに出演

啓発番組「おもいやり消費 de! 愛顔(えがお)のえひめ」

2020年は、おもいやり消費普及啓発のテレビ番組に出演し、環境や人、地域に配慮した消費行動について案内役を務めました。

これまでに制作した消費者トラブルの啓発番組と併せて、センターのYoutubeチャンネルでご覧いただけます。



啓発番組にも出演

愛媛県消費生活センターホームページ <https://www.pref.ehime.jp/ecc/index.html>

愛媛県消費生活センター YouTube チャンネル <https://www.youtube.com/user/seikatucenter/>